

配偶者暴力防止に関する北海道の主な取組

| 区分 | 内 容 | 開始年度 |
|---------------|---|------|
| 相 談 | ○配偶者暴力相談支援センターの設置 道立女性相談援助センター、道、各振興局の16か所を指定。 | H14 |
| | ○民間シェルターへの活動支援 民間シェルターが行うDV相談業務に対して財政援助を実施。 | H14 |
| | ○道立女性相談援助センターの相談時間の拡充 平日夜間 17:30～20:00、土日祝日 9:00～17:00 における電話相談の実施 (※相談時間の拡充は、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、H23～H24にも試行実施) | H27 |
| | ○男性相談の実施 男性専用電話の開設 | H27 |
| | ○対応マニュアルの作成 ・DV被害者への対応マニュアル(H14) ・医療関係者の対応マニュアル(H19) ・民生委員・児童委員向け相談対応マニュアル(H21) ・人権擁護委員向け相談対応マニュアル(H21) ・相談・被害者自立支援ハンドブック(H22) | — |
| 一 時 保 護 | ○被害者の一時保護 道立女性相談援助センターにおいてDV被害者等の一時保護を実施 | H14 |
| | ○一時保護業務の外部委託 民間シェルター等に対してDV被害者等の一時保護を実施 | H14 |
| | ○男性被害者の一時保護 外部委託により男性被害者の一時保護を実施(1か所) | H26 |
| 自 立 支 援 | ○被害者等の自立支援 道立女性相談援助センターにおいて一時保護DV被害者等の自立支援を実施。 | H14 |
| | ○民間シェルターへの活動支援 民間シェルターが行うDV被害者等の自立支援活動に対して財政援助を実施。 (※自立支援活動への財政援助は、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、H23～H24にも試行実施) | H25 |
| 機 関 連 携 ・ 研 修 | ○関係機関連絡会議の実施 DV施策の情報共有・対策推進を図る関係機関連絡会議を本庁及び各振興局に設置 | H14 |
| | ○市町村基本計画を策定する際の参考となるひな型の作成(H21) | — |
| | ○研修 ・関係機関の職務関係者を対象とした全道セミナーの実施 ・婦人相談員や配偶者暴力相談支援センター職員を対象とした研修会の実施 ・民間シェルターで活動するサポーターやDV対策に携わる職務関係者を対象とした研修会を民間シェルター所在地で実施(H19開始) | H14 |
| 普 及 啓 発 | ○啓発資材の作成配付 制度や支援機関を掲載したリーフレット、相談窓口を周知する啓発カード等 | H14 |
| | ○パネル展の実施 女性に対する暴力をなくす運動期間に併せてストップDVパネル展を実施。 | H14 |
| | ○若年層に対する予防啓発 ・デートDV予防リーフレットを作成し学校に配付(H22) ・デートDV出前講座の実施(H23～H24) ※住民生活に光をそそぐ交付金を活用し実施 ・デートDV予防教育に係る指導の手引を教育庁等と連携して作成(H26) | — |